# 会　議　結　果　報　告　書

令和５年１０月２日

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 令和５年度　志木市地域自立支援協議会（第２回ビジョン部会） |
| 開催日時 | 令和５年９月２８日（木）　９時３０分～１２時００分 |
| 開催場所 | 市役所　中会議室２－１ |
| 出席委員 | 平澤 純 部会長、菅生征史 副部会長、平野方紹 会長、北澤恭子 委員、平井光代 委員、寺橋義雄 委員、小澤静枝 委員、寺嶋深雪 委員、佐々木明子 委員（計９人） |
| 欠席委員 | 鎌田昌和 委員（計１人） |
| 議　　題 | （１）第５期志木市障がい者計画の素案について<br>（２）障がい福祉に関するアンケート調査の速報値及びクロス集計について<br>（３）障がい者支援団体のヒアリング報告について<br>（４）その他 |
| 結　　果 | 審議内容の記録参照。<br>（傍聴者なし） |
| 事務局職員 | 共生社会推進課主査　森山夏子　共生社会推進課主任　所　孝樹<br>共生社会推進課主事補　鈴木佳奈英<br>基幹福祉相談センター主任　野末奈緒美 |

## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

１．第５期志木市障がい者計画の素案について

（事務局より説明）

部会長　新規事業で「子ども手話教室」がすでに始まっているが、どのように行っているのか。また、開催を土曜日の夕方にした理由はなにかあるのか。

事務局　現状参加人数は１５人ほどで、中学生までを対象としているが小学校３～５年生と保護者の方が主な参加者となる。毎月第２土曜日午後３時～４時半まで実施しており、講師は志木市聴覚障害者の会に依頼をしている。子どものうちに手話に触れることはその学んだ知識が大人になっても残り、今後の障がいの理解の促進や聞こえない人への理解を広めることに寄与できると考えている。

開催を土曜日の午後にしているのは、子育て世代の保護者さんの意見を参考に、習い事するお子さんが多い時間帯を避け、講師の都合を踏まえて設定した結果である。

部会長　本日検討したいのが、障がい者計画の基本理念の表現である。事務局からは「ともに支えあい自分らしく安心して心豊かに暮らせる町」という案がでている。個人的な意見だが、言葉の並べ方が違うだけで、他の市のものと似ている。基本理念はキャッチフレーズらしく、短い言葉のあとに言いたい言葉があるのがいいのではないか。「この町で暮したい」や「志木でよかった」のあとに「みんなで支えあう」などの表現方法もよいのでは。当事者団体の皆さんから入れたい言葉があれば意見をいただきたい。もしくは、事務局案に対しての意見はあるか。

委員　少し長いと思う。「自分らしく」は必要なのか。とは言え、短いからいいとも言えない。

部会長　この基本理念は素案のどこに入るのか。

事務局　P47 と P48 に記載する。お配りしている素案の基本理念に関する記述は仮で入れており、本日の意見をふまえて修正をする。

部会長　基本理念の「障がいの有無にかかわらず」は不要ではないか。障がい者計画ではあるが、「障がいの有無にかかわらず」というのはすべての市民のことであり、わざわざ入れるのは基本的には反対です。

副部会長　障がい者計画なので、改めて理念の頭に入れる必要はないのでは。「すべての人が共に支えあう」という事務局案はいいと思う。「自分らしく」はみんな自分らしく生きているので不要ではないか。「安心して暮らせる」でいいのではないか。

部会長　事務局案の案や考え方は、国の指針を意識しすぎていると思う。

副部会長　どこの市も似たような表現なだけで、内容は同じようなものが多い。

部会長　A 案「共に支えあい、安心して心豊かに暮らせるまち」
B 案「この街で暮したい～安心安全を共に支え生きられる街～」

副部会長　案の最後は「まち」ではなく「志木」がいいと思う。

委員　A 案の「共に」ではなく「みんなで」にするのはどうか。「みんなで」のところは漢字よりもひらがなのほうがよいのでは。

部会長　意見いただいた変更を反映して C 案とする。
C 案「みんなで支えあい、安心して心豊かに暮らせる志木」
それでは A 案から C 案の中で決をとります。

部会長　一番得票が多かったのは C 案のため、C 案をビジョン部会の意見としたい。

事務局　ありがとうございます。C 案に合わせて素案の修正をすすめます。

２．障がい福祉に関するアンケート調査の速報値及びクロス集計について
（事務局より説明）

委員　手帳所持者や障がい者というかたちでサービスを受けている方の人数は何人になりますか。また、無作為抽出する前の調査対象者全体人数は何人になりますか。

事務局　調査対象者は、障がい者手帳、自立支援医療（精神通院医療）受給者証、特定疾患医療受給者証所持者や障がい福祉サービスの利用者も含まれる。資料の数値は各手帳を持っている方の数であり、手帳を複数持って数が重複しているものとなります。児童サービスを利用

している人数は 370 名程だが、手帳所持者など複数該当する人も含まれている。調査対象者を重複者も含めて算出すると 5000 人程度となる。

委　　員　身体障害者手帳を持っている人は何人いるのか。手帳を持っていなくても受けられるサービスとはなにか。

事 務 局　身体障害者手帳の所持者は令和 5 年 3 月 31 日時点で 1912 人である。児童発達支援や放課後等デイサービスなどの療育については、その必要性がわかる医師や専門家の意見書がある場合は利用ができる。また、手帳は所持していないが指定難病があり、障がい福祉サービスを利用している場合もある。

部 会 長　資料１－１の P26 の主な介護者の「その他」とはボランティアの人以外に具体的にどのような人なのか。

事 務 局　アンケート結果として「その他」に該当する人がどのような人なのかを集計はしていないが、業務の中で聞く話として、主な介護者が近所の人や遠い親戚の人、交際している人という場合もあり、そのような人は「その他」に回答している可能性もある。

部 会 長　誰が主語なのかがわかりにくいグラフになっている箇所がある。

事 務 局　指摘のあったグラフについて、わかりやすい表記に改める。
その他の意見がある場合は、意見集約表に記入のうえ期日までに提出をお願いする。

（３）障がい者支援団体のヒアリング報告について
（事務局から説明）

委　　員　障がい者計画に市の事業等が一覧で記載されている中で、不足していると思う部分があった場合、このタイミングで意見してもよいのか。

部 会 長　意見を反映しての計画のため、自分の立場で市に意見を伝えていただいてよいのでは。

事 務 局　ビジョン部会で協議いただく障がい者計画では、アンケートの結果から新しい事業が必要ではないかなどの意見をいただいた場合、担当の事業課に意見を伝えることができます。意見をもとに新規事業を入れることを計画素案の確定までにできるのかは、それぞれ担当課の判断になるが、そうした意見も積極的にいただきたい。

委　　員　視覚障がい者の自然災害時の避難はどのように考えているのか。

事 務 局　計画素案 P55 災害対策等の推進の事業として「福祉専門職と連携した個別避難計画の作成と活用」を取り上げている。避難に福祉的な調整が必要な人について、どの避難所に誰の支援を受けて避難するかを、福祉専門職と連携して計画策定を進める。令和５年度の後半より、ハザードマップ上の危険区域から順次進める予定。

（４）その他
・埼玉県思いやり駐車場制度について
（事務局よりチラシを配布し制度概要の説明）

部 会 長　埼玉県思いやり駐車場制度について、志木市では具体的にどのような取り組みをするのか。

事 務 局　この事業は埼玉県の実施事業であり、志木市は協力団体となっている。
今までは、障がい者の優先駐車場を利用する際、自身の判断で利用ができていたが、令和５年１１月より、施設が県へ駐車場の登録をしたうえで、利用証の交付を受けた人が優先し

て利用できる駐車場を設ける制度となった。志木市では、身近な市役所で利用証の申請ができるように、利用証の申請窓口を設ける準備をしている。同時に、志木市が有している公共施設には、障がいの方向けの駐車場は全て思いやり駐車場として登録をするように施設管理者に協力を依頼している。
申請手続きに関しては、広報しき１０月号や市ホームページで周知をする。

・地域生活支援拠点等プロジェクト立上げについて（報告）
（事務局より配布資料と制度概要の説明）

委　員　地域生活支援拠点はすでに事業が始まっているのか。

事務局　志木市は令和５年４月に地域生活支援拠点拠の体制整備はできている。具体的な事業の中身に関してより実効性のあるものとなるように、くらし部会に地域生活支援拠点のプロジェクトを立ち上げた。ビジョン部会委員の皆様にも参加いただくこと、当事者や家族としての意見をいただく機会に協力いただけるとありがたい。

委　員　地域生活支援拠点について、当事者や家族に確認したい内容とはどのようなものなのか。

事務局　例えば、地域生活支援拠点の５つの機能の中に緊急時の受け入れがある。保護者が倒れた際、本人を安心して預けるために、具体的に気になる点など意見をいただきたい。

委　員　志木市は県下でもグループホームがない時期が長く、何度も要望を続けても届いているとは思えない状態が何年か続いていた。今後はこうした時期が無いよう進めてほしい。

事務局　地域生活支援拠点プロジェクトにはグループホーム職員にも声かけをしている。緊急事態が起きたときに拠点で支えられるよう、当事者の方、家族の方、福祉事業者の方、皆でつくっていきたい。

委　員　障がい者団体や町内会等も高齢化していて、消滅してしまうと思う。志木市としてこういった団体を今後どうしていくのか、受け皿なども考えてほしい。

委　員　計画策定のヒアリングやプロジェクトに関する意見など、団体ありきで実施していると思う。若い保護者など団体に入ってない人の意見をどう聞くことができるのか不安がある。意見のあった団体の存続危機は、市が今後策定する計画にも影響がでてくるのでは。団体への金銭的な補助のみではなく、運営の支援も必要と感じている。

委　員　町内会に加入していても行事に参加できないという人もいる。災害時に地域住民の協力を得て避難するには、もっと広い視点で考えないと根本的な解決はできないと思う。
グループホーム入所者や障がいをもったお子さんのいる若いお母さんなどに、今後どのように繋がっていくのか発信するのか考えないといけない。

委　員　高齢の人で障がい者手帳はないが苦労している人たちもいる。手帳が無いため団体にも入れないが、その人の意見をくみ取れるような機会もあるとよい。

委　員　町内会など近所の人が支援者となれるとよいが、支援者が自宅から離れた地域にいる現状もある。避難支援についてはそうした現状も考えるようだと思う。

委　員　児童発達支援事業所で働いているが、利用する児童は年齢が０歳～就学前までで、手帳を取得するかどうかまだ決まっていない子が多い。保護者は20代～30代が中心で、地域に団体がある事自体に意識がないと思う。団体のアピールも必要と感じるが、子育て中の若い保護者は日々を過ごすことだけで忙しく精いっぱいだとも思う。

| | |
|---|---|
| 委　　員 | 団体１つひとつは小さいため、団体だけではなく周りの若い世代の人たちや障がいのない人にも発信して意見をもらい、集約できるようにしてほしい。 |
| 委　　員 | 通所事業所としては、早急に保護者が介護をできなくなった時の対応なども考える必要があると感じている。 |
| 委　　員 | 団体側も変化している状況なので協力したい。新しいプロジェクトで実施する内容については期待している。 |
| 事 務 局 | いただいた意見を踏まえ、また家族会の意見以外をどう取り込むのかに関してもプロジェクトで協議したい。話し合いの場を設けた際には、ビジョン部会の皆様にも意見をいただきたい。 |

３　次回の会議日程について

| | |
|---|---|
| 事 務 局 | 次回の会議は１１月下旬頃となり、計画素案の確定と意見公募に関する報告を行う予定。 |

以上